

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院は、マイナ保険証を利用したオンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等を活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（電子的診療情報連携体制整備加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬点数を算定します。

診療区分	点数
初診	4点（40円）
再診（月に1回）	2点（20円）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月 長岡保養園